回覧

# いまかね

せたな警察署
今金交番
82-0435

# 冬の交通安全運動

11月11日（金）～11月20日（日）

## シニアこそ ジュニアのお手本 交通安全

★高齢歩行者の皆さんへ

外出する時は、ドライバーから発見されやすくなるように、目立つ明るい服装を心がけ、**夜光反射材**を身に付けましょう。

道路を横断する時は、信号機のある場所や横断歩道を利用しましょう。

横断前の安全確認だけでなく、横断中も常に周囲の安全を確認しましょう。

★ドライバーの皆さんへ

早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備しましょう。特に山間部や峠などを通行する際は**必ず冬タイヤを装着**しましょう。

うわ～、夏タイヤだった!!

## 飲酒運転 させない 許さない なくす

**飲酒運転は重罪です。**飲酒運転による交通事故を北海道からなくしましょう。**二日酔い**での運転も飲酒運転です。少しでも酒が残っている時の運転は絶対にやめましょう。

# 高齢ドライバーの認知機能チェック強化

**平成二九年三月一二日 道路交通法一部改正**

①75歳以上のドライバーで、免許更新時の「認知機能検査」で「**認知症のおそれあり**」と判定された人全員に、専門医の診断が義務づけられます。

②「認知機能検査」の結果により、高齢者講習の時間が延長されます。

第1分類 記憶力・判断力が低くなっている

第1分類・第2分類と判定された人は、講習時間が長くなり、一対一の個人指導を受けなければなりません。詳しくは最寄りの警察署などまたは**函館運転免許試験場（0138-46-2007・2546）**までお問い合わせください。運転に自信がなくなったら**「免許返納」**も考えましょう。

第2分類 記憶力・判断力が少し低くなっている

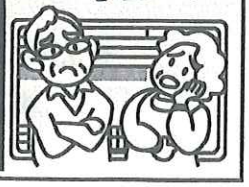

# 女性に対する暴力被害防止

★DV（ストーカーや配偶者からの暴力）、性的画像（リベンジポルノ）に関する被害で悩んでいる方はいませんか？

DVを受けている被害者のために**住民基本台帳閲覧制限**などの支援措置が実施されています。この支援措置は被害者などの居所を知られないようにするために、住民基本台帳閲覧制限を行うものです。

また、性的画像に関する被害を防ぐためには性的画像を撮影させない・送らない・ネット上に掲載された場合はすぐに削除要請するなどの措置をとる必要があります。

早めの相談が被害の未然防止や拡大防止につながります。詳しくは警察署の相談窓口、または**警察相談ダイヤル#9110**にお尋ねください。

私は泣き寝入りしない!!